

運賃改定のお知らせ

日頃より「さくら交通」のタクシーをご利用いただき大変ありがとうございます。

さて、令和4年9月24日より新潟A地区のタクシー運賃が「国土交通省北陸信越運輸局」の認可をいただき、15年ぶりに改定となりました。この15年間において燃料としてのLPGガス、最低賃金をはじめ様々なものが大きく高騰し、業界は苦しい状況下に置かれてまいりました。しかしながら、今般の運賃改定を契機としてタクシー業に従事する社員、タクシー産業全体が少しずつ将来に向けての希望が持てるようになるものと思っております。それに向けて社員、会社、そして業界全体が知恵と努力を傾け、初心に戻り、安全運転とお客様へのサービス向上に全力を尽くしていきたいと思っております。なにとぞ、今般の運賃・料金の改定に際し、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【 改定内容 】

1) 特定大型（ジャンボタクシー）

改定前			改定後		
初乗運賃	1.3Km	800円	初乗運賃	1.0Km	760円
加算運賃	207m	90円	加算運賃	187m	90円

2) 普通車（旧小型車）

改定前			改定後		
初乗運賃	1.3Km	600円	初乗運賃	1.0Km	600円
加算運賃	287m	80円	加算運賃	250m	80円